

第 84 回 栃木県新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

日時 令和4(2022)年7月15日(金) 13:00~

場所 県庁舎本館8階 危機管理センター本部室

次 第

1 開 会

2 議 題

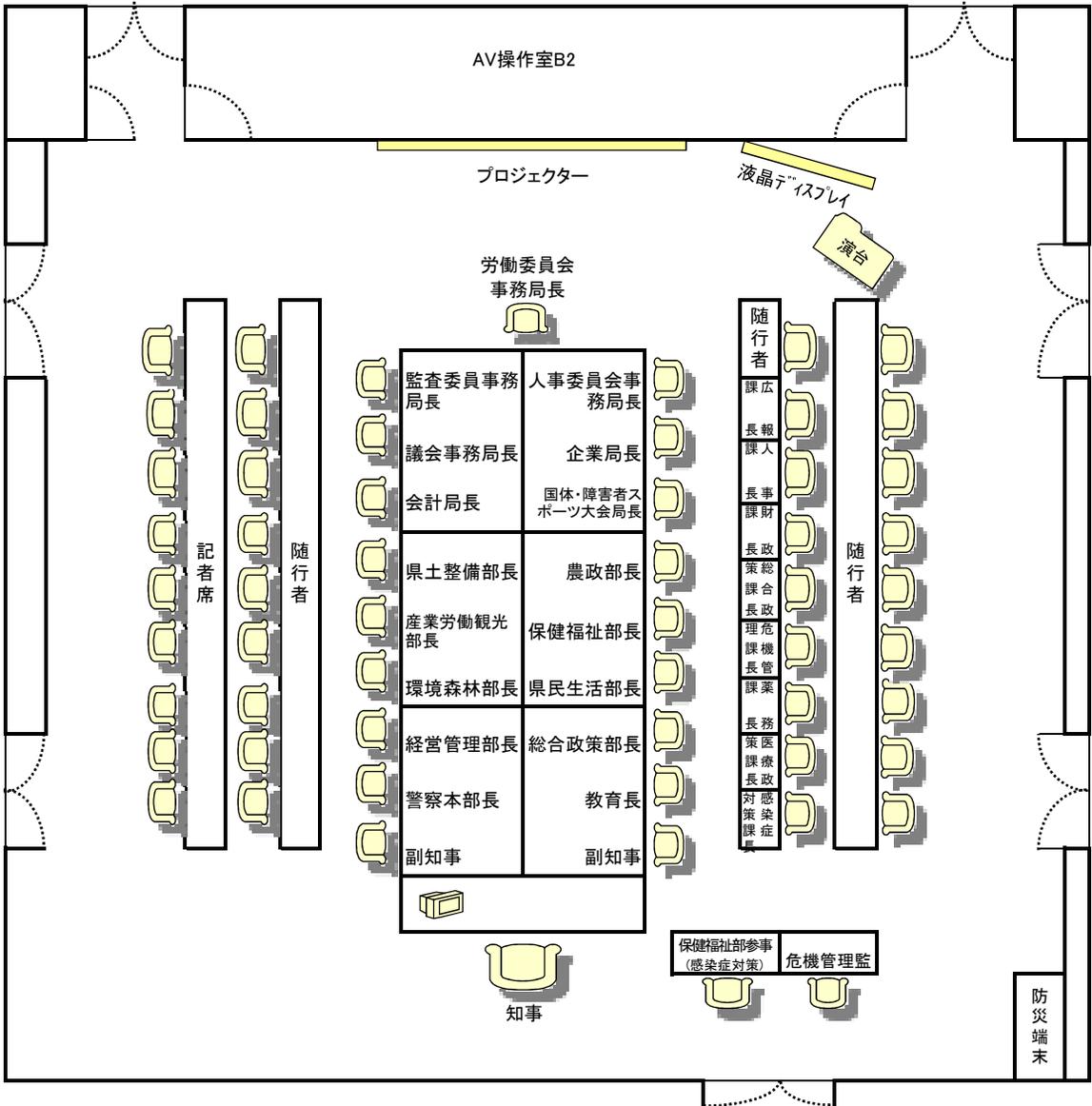
- (1) 新型コロナウイルスの感染症患者の発生状況について
- (2) 今後の対応について
- (3) その他

3 閉 会

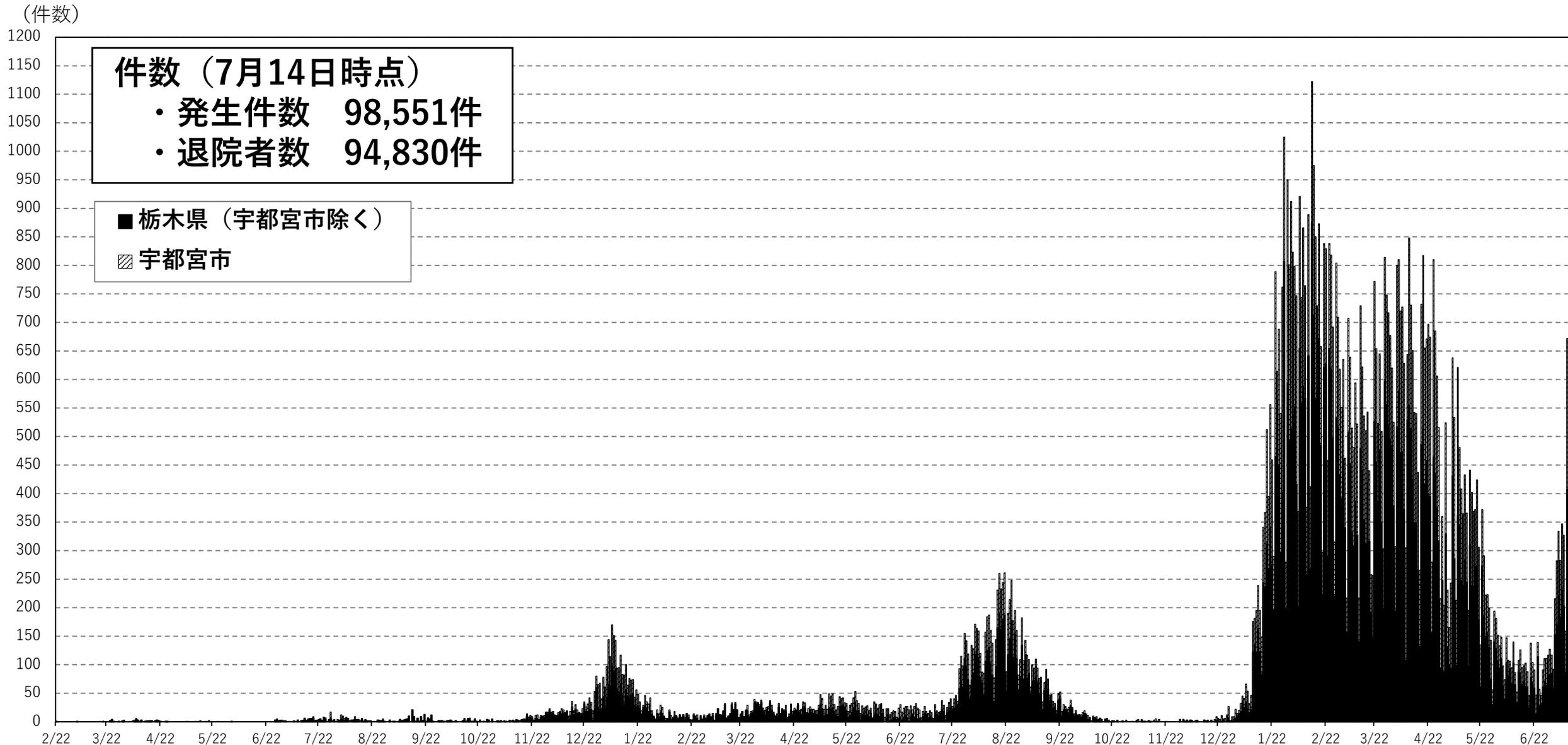
栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	末永 洋之
本部員	教育長	阿久澤 真理
	警察本部長	野井 祐一
	総合政策部長	鈴木 英樹
	経営管理部長	國井 隆弘
	県民生活部長	野原 恵美子
	環境森林部長	小野寺 一行
	保健福祉部長	仲山 信之
	産業労働観光部長	辻 真夫
	農政部長	青柳 俊明
	県土整備部長	坂井 康一
	国体・障害者スポーツ大会局長	橋本 陽夫
	会計局長	小川 俊彦
	企業局長	北條 俊明
	県議会事務局長	大橋 哲也
	人事委員会事務局長	清水 正則
	監査委員事務局長	伊藤 美智雄
	労働委員会事務局長	桐渕 ゆか
	危機管理監	松川 雅人
	保健福祉部参事(感染症対策)	塚田 三夫

本部会議座席表(危機管理センター本部室)



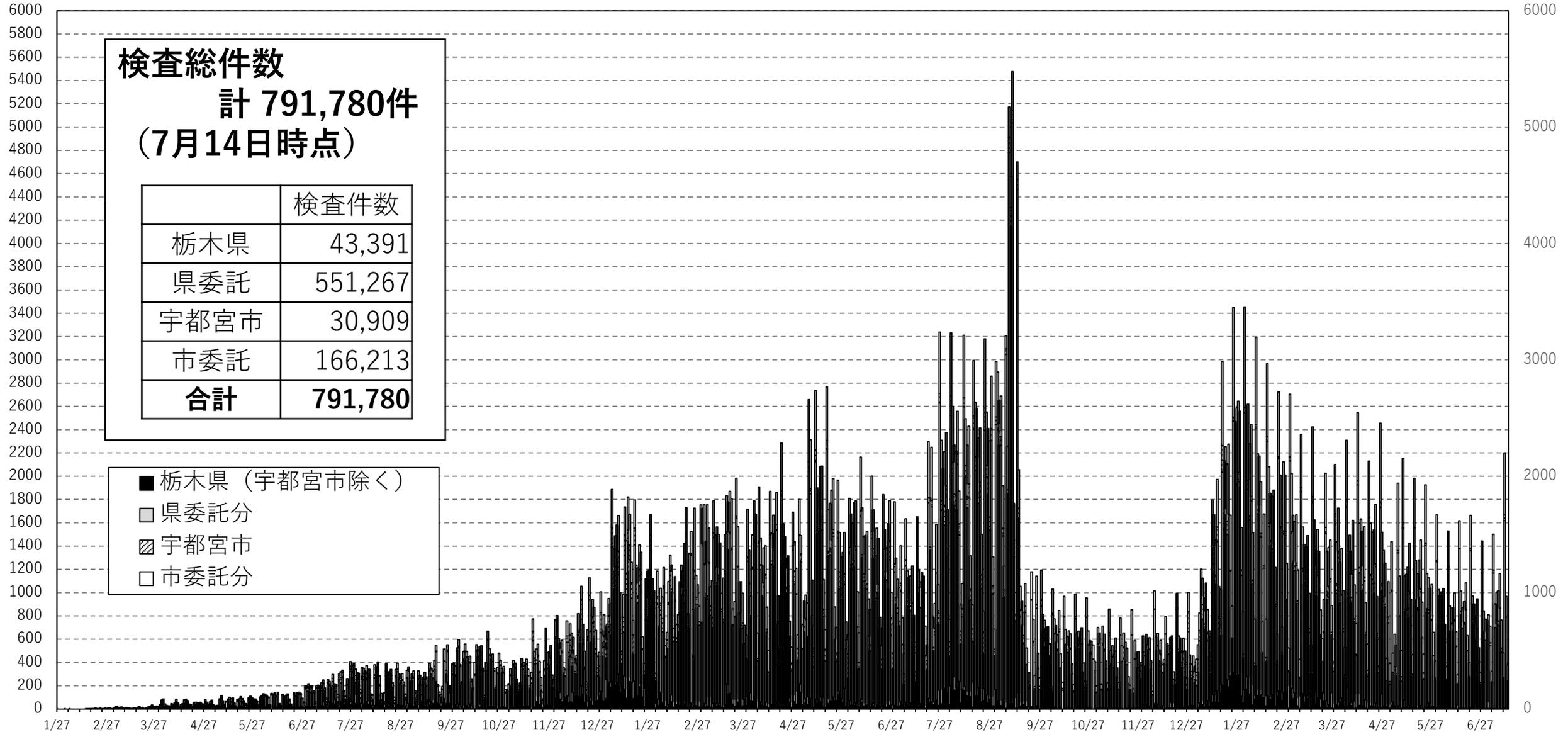
栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る発生状況



※グラフは判明日別の件数

栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る検査件数

(件数)

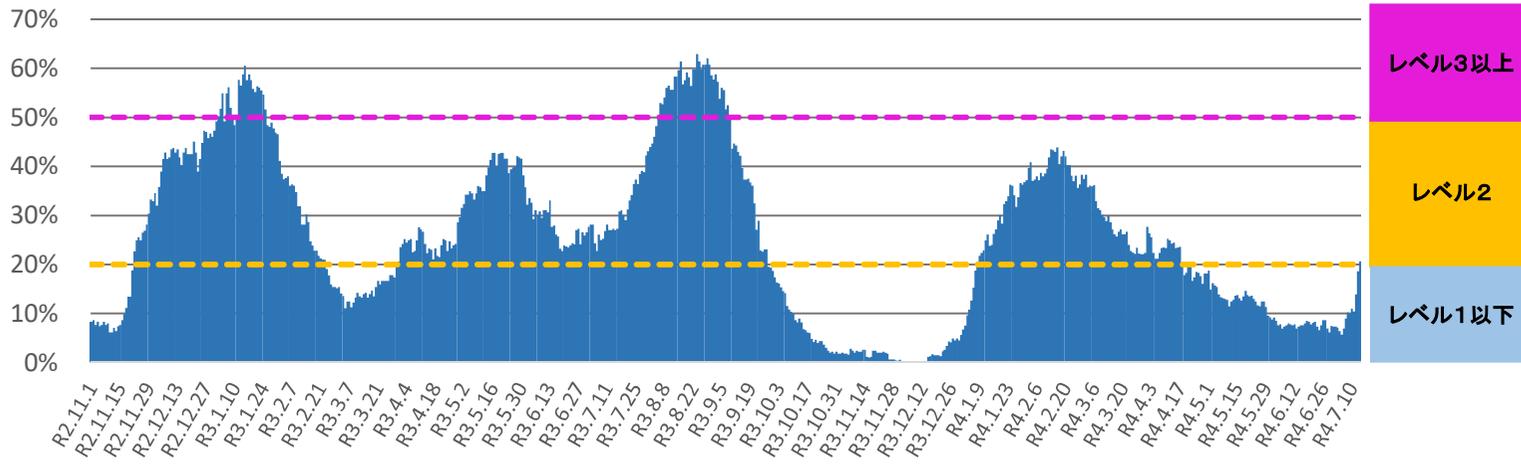


警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安

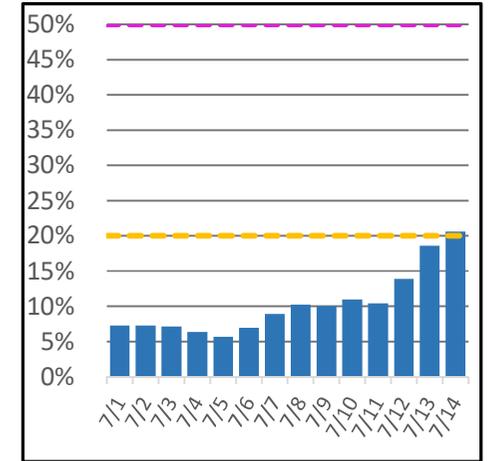
医療提供体制等の負荷

病床使用率

7月14日 現在値 20.6%
過去最大値（直近日） 62.9%（令和3年8月24日）



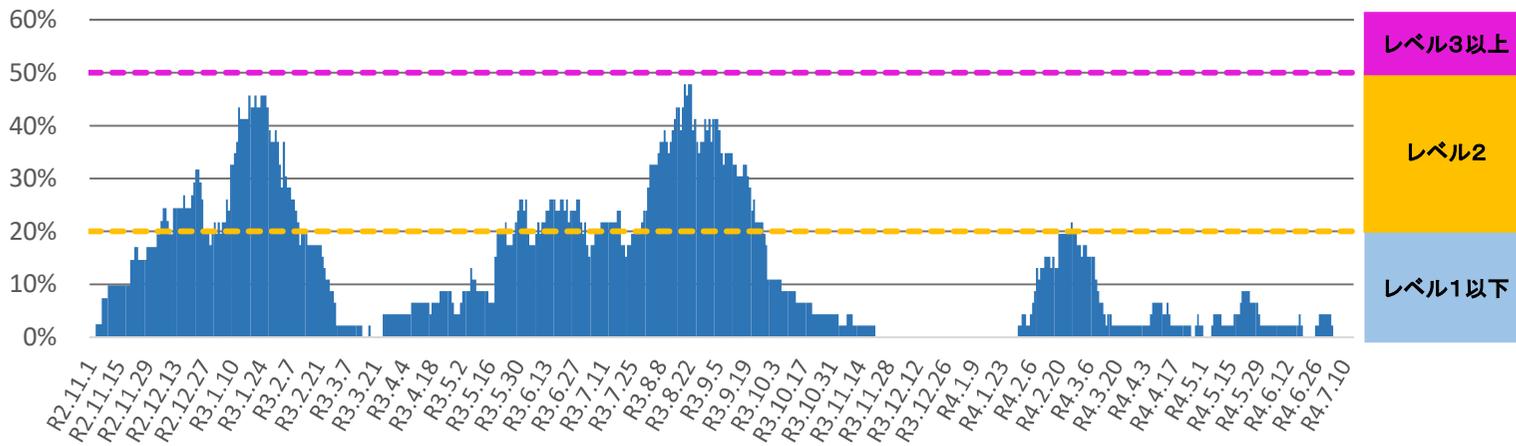
直近2週間の推移



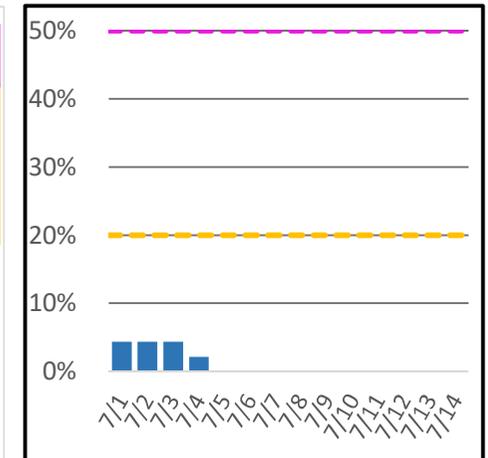
※受入病床数：313床(R2.9.16～)、317床(R2.12.26～)、333床(R3.1.8～)、337床(R3.1.14～)、377床(R3.2.1～)、409床(R3.3.5～)、448床(R3.6.1～)、461床(R3.8.20～)、477床(R3.9.9～)、502床(R3.9.28～)、533床(R3.11.30～)、538床(R4.1.4～)、590床(R4.1.20～)、619床(R4.2.4～)、638床(R4.2.7～)、649床(R4.3.28～)、618床(R4.4.1～)、629床(R4.5.30～)、591床(R4.6.1～)、548床(R4.7.1～)
※利用病床数には、空港検疫・県外で確認された陽性者による病床利用を算入しています。

重症病床使用率

7月14日 現在値 0.0%
過去最大値（直近日） 47.8%（令和3年8月23日）



直近2週間の推移



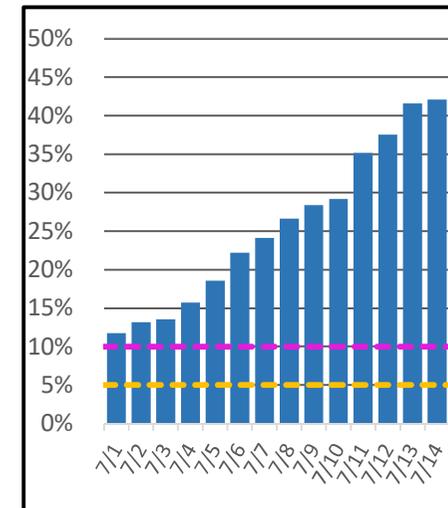
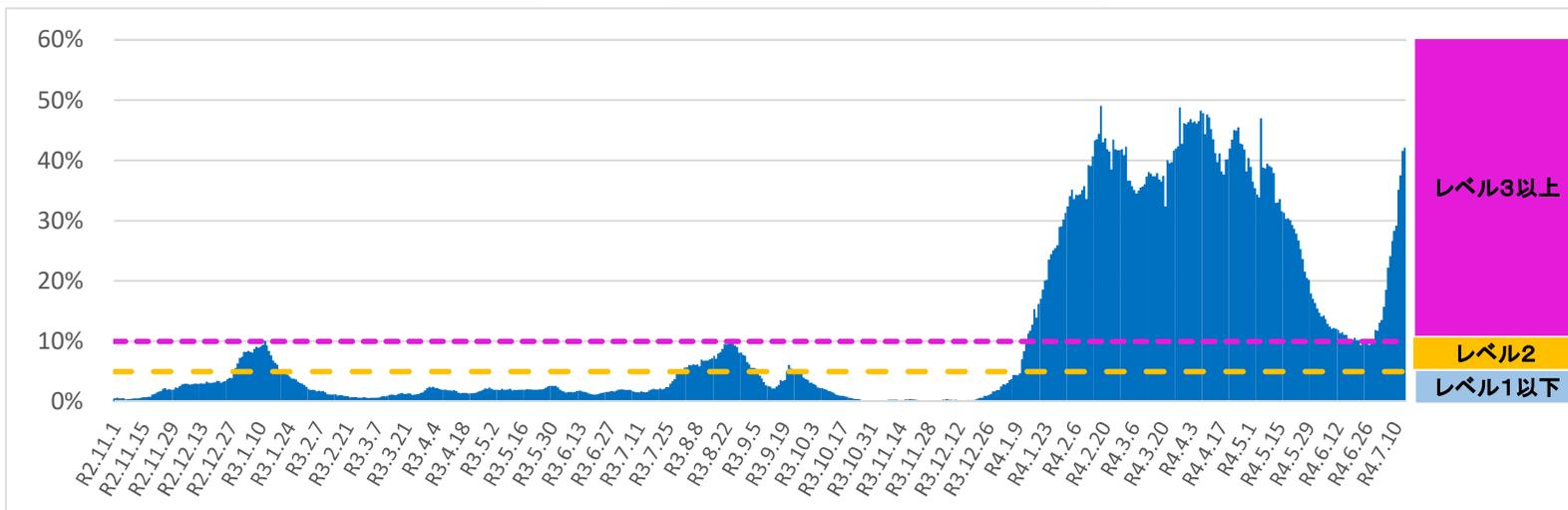
※重症病床数：受入病床313床のうち41床(R2.9.16～)、受入病床317床のうち46床(R2.12.26～)、受入病床333床のうち46床(R3.1.8～)、受入病床337床のうち46床(R3.1.14～)、受入病床377床のうち46床(R3.2.1～)、受入病床409床のうち46床(R3.3.5～)、受入病床448床のうち46床(R3.6.1～)、受入病床461床のうち46床(R3.8.20～)、受入病床477床のうち46床(R3.9.9～)、受入病床502床のうち46床(R3.9.28～)、受入病床533床のうち46床(R3.11.30～)、受入病床538床のうち46床(R4.1.4～)、受入病床590床のうち46床(R4.1.20～)、受入病床619床のうち46床(R4.2.4～)、受入病床638床のうち46床(R4.2.7～)、受入病床649床のうち46床(R4.3.28～)、受入病床618床のうち46床(R4.4.1～)、受入病床629床のうち46床(R4.5.30～)、受入病床591床のうち46床(R4.6.1～)、受入病床548床のうち46床(R4.7.1～)
※利用病床数には、空港検疫・県外で確認された陽性者による病床利用を算入しています。

監視体制

検査陽性率（直近1週間）

7月8日～ 7月14日 42.1%
 過去最大値（直近日） 49.0%（令和4年2月12日～ 2月18日）

直近2週間の推移



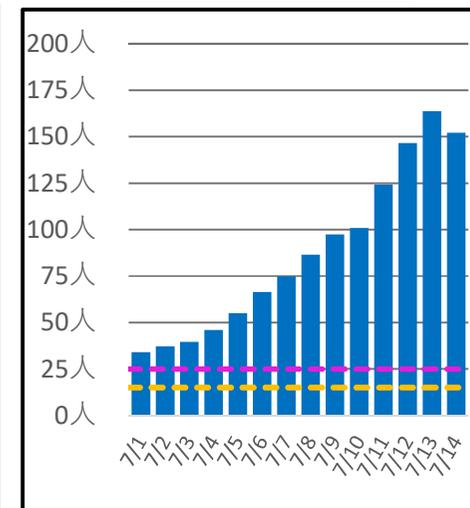
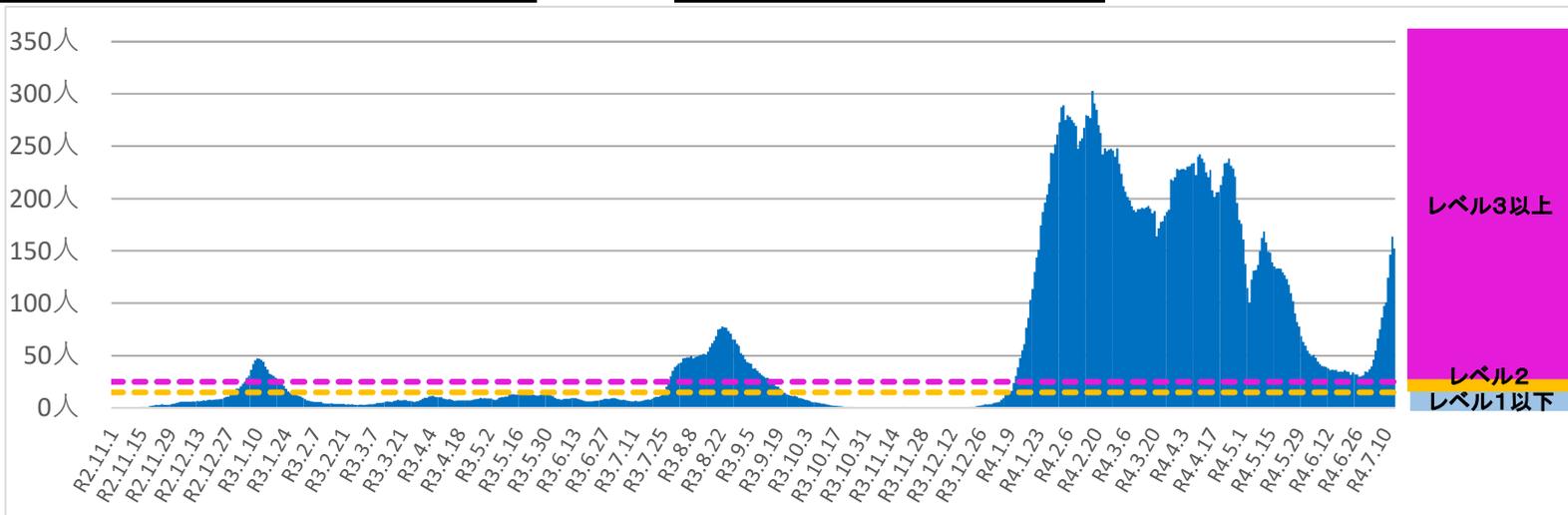
※陽性率は民間の検査結果により後日変動する。

感染の状況

人口10万人あたりの
 新規感染者数（直近1週間）

7月8日～ 7月14日 152.1人
 過去最大値（直近日） 302.6人（令和4年2月12日～ 2月18日）

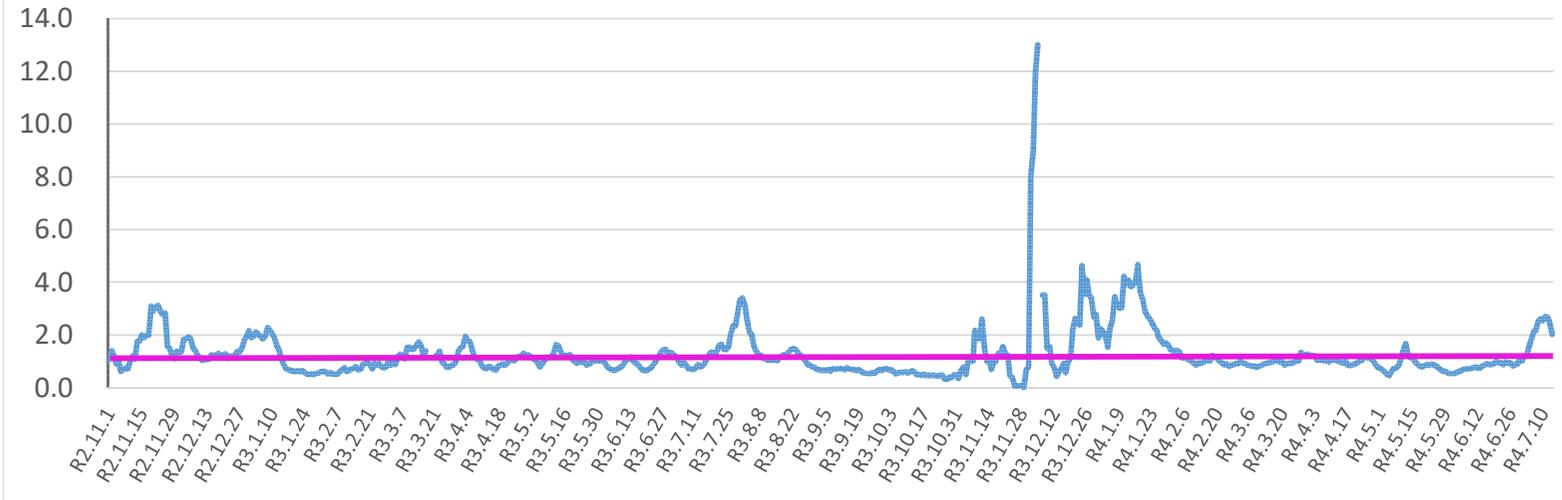
直近2週間の推移



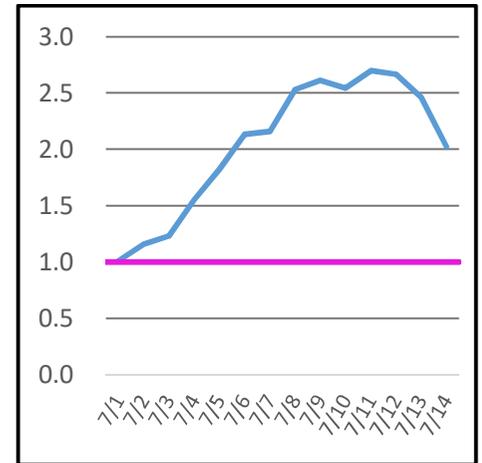
感染拡大・縮小の判断

新規感染者数の直近 1 週間
と先週 1 週間の比較

7月8日~ 7月14日 2.0



直近2週間の推移

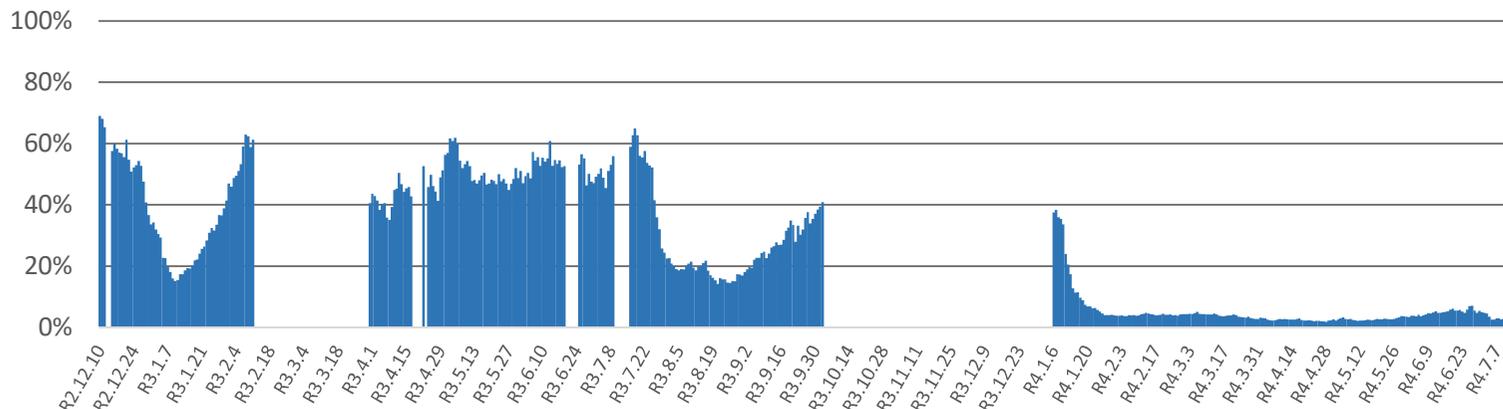


警戒度レベルの判断に使用するモニタリング指標

医療提供体制等の負荷

入院率

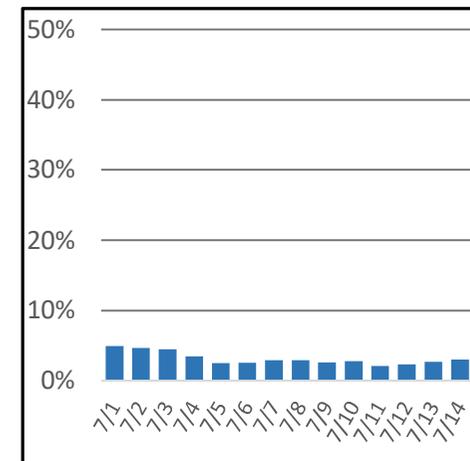
7月14日 現在値 3.0%
 過去最小値 (直近日) 1.8% (令和4年4月28日)



※療養者数に対する入院者数の割合

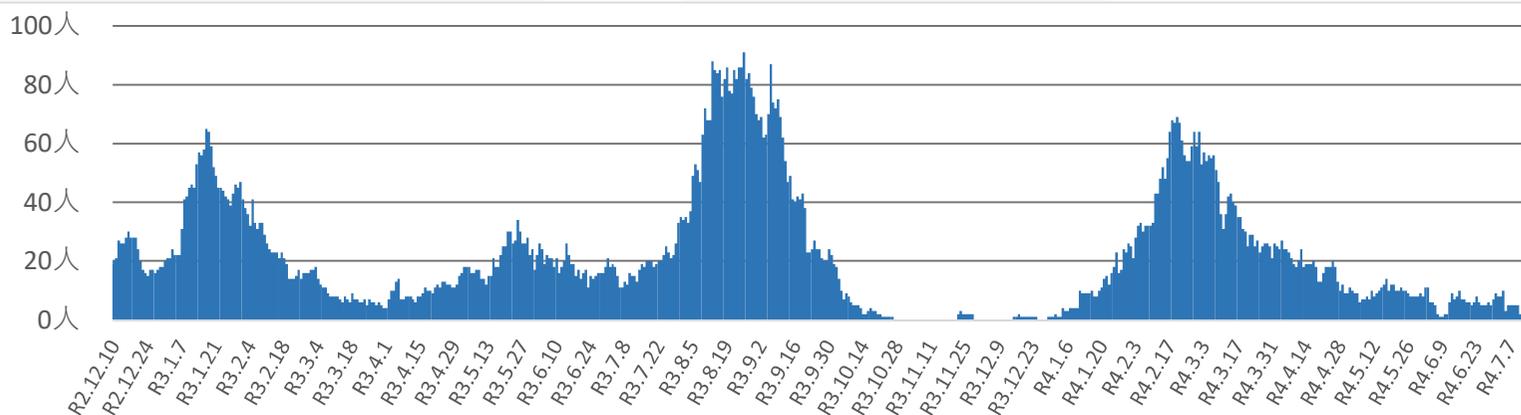
(療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用のため、初めて超えたR2.12/10以降を表示)

直近2週間の推移



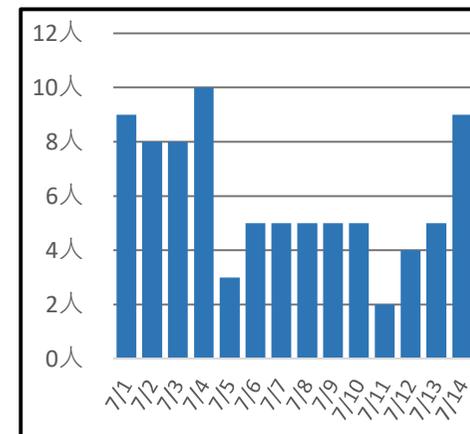
中等症者の推移

7月14日 現在値 9人
 過去最大値 (直近日) 91人 (令和3年8月26日)



※入院者における中等症Ⅱのうち酸素投与者を計上

直近2週間の推移

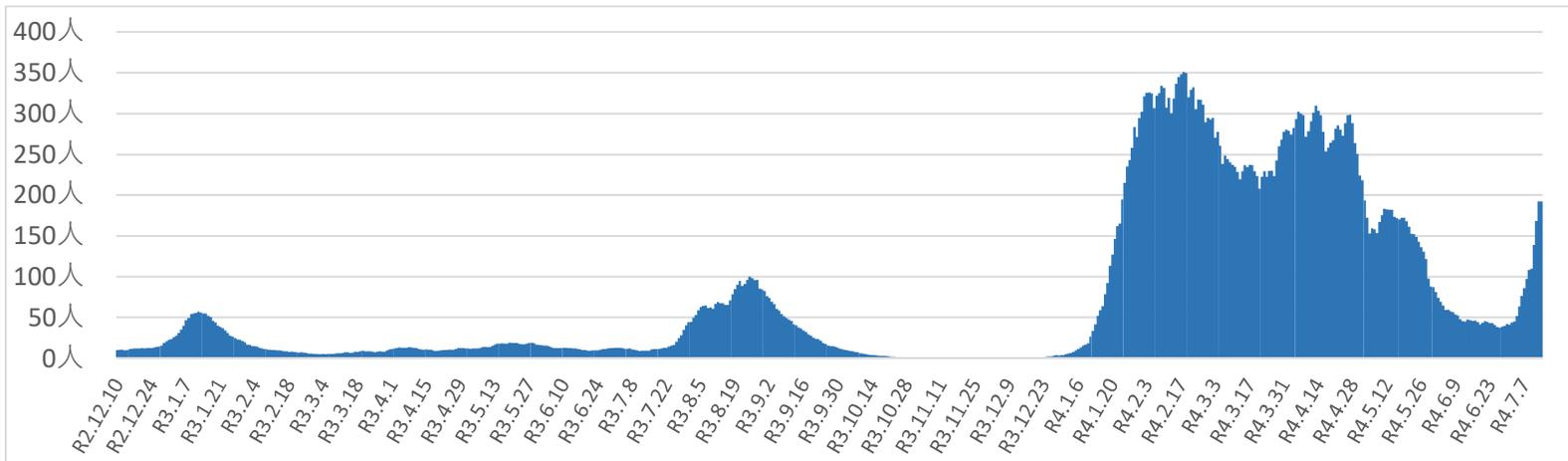


警戒度レベルの判断に使用するモニタリング指標

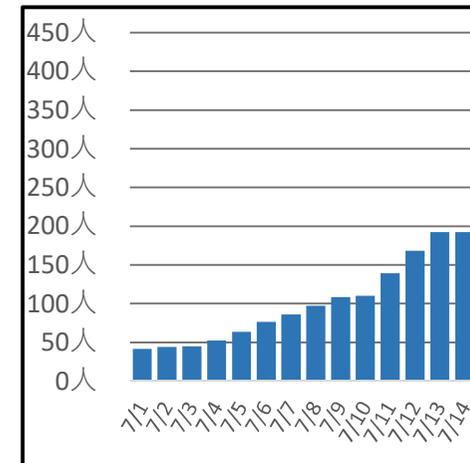
感染の状況

人口10万人あたりの全療養者数

7月14日 現在値	192.5人
過去最大値 (直近日)	350.7人 (令和4年2月18日)

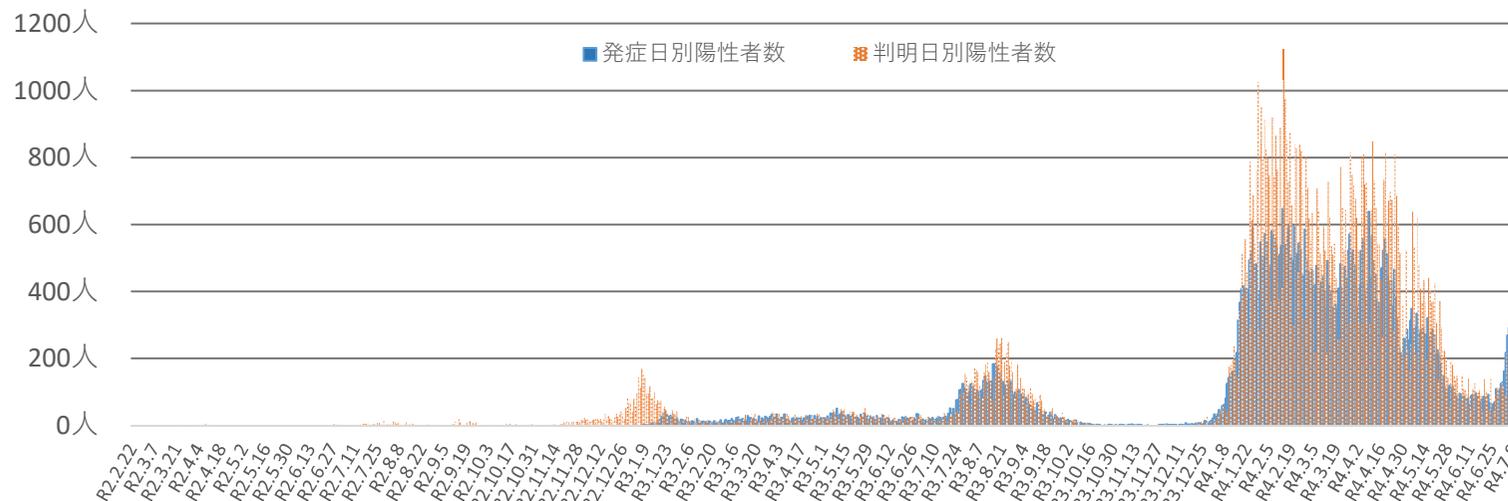


直近2週間の推移

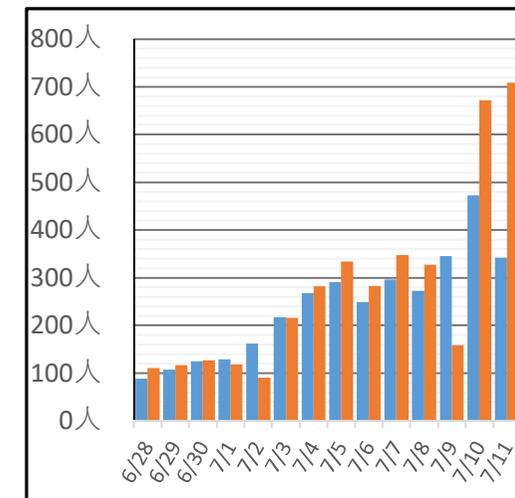


発症日別陽性者数

7月11日 現在値	473人 (※発症日から判明日まで平均3日程度のため、3日前を現在値とする)
過去最大値 (直近日)	647人 (令和4年2月14日)



直近2週間の推移



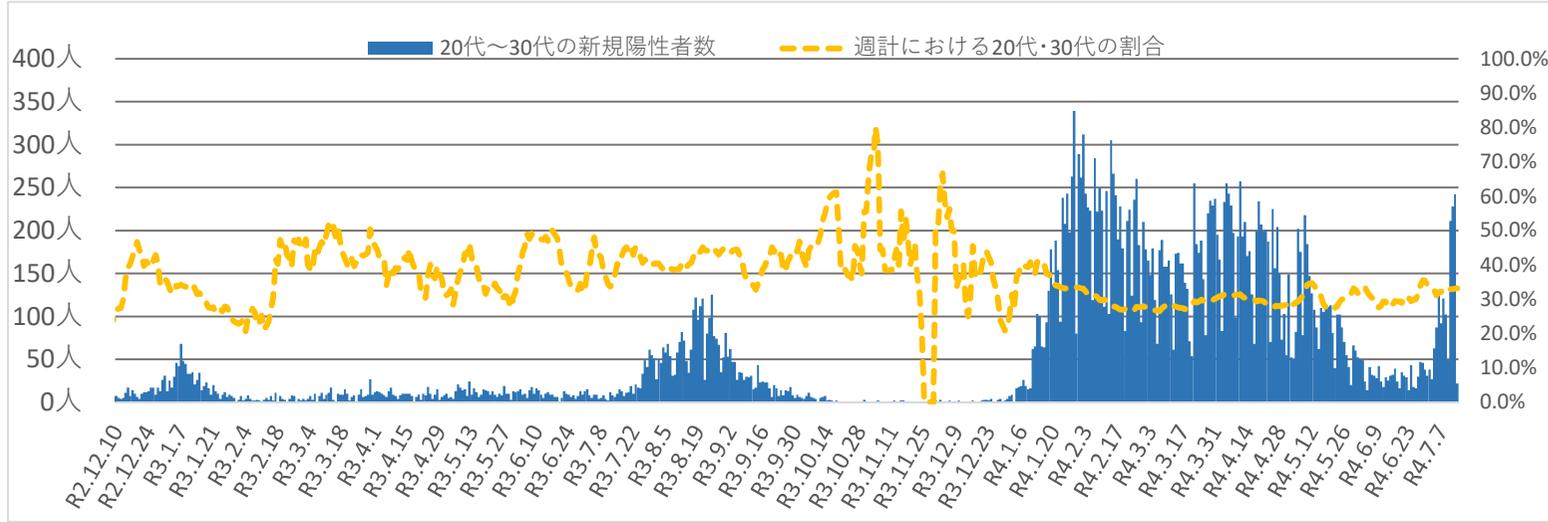
警戒度レベルの判断に使用するモニタリング指標

20代～30代の新規陽性者数
及び割合

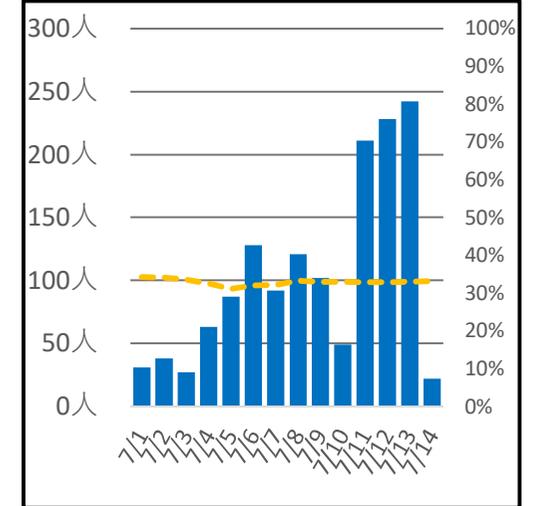
7月14日 現在値	22人	7月8日～7月14日	33.2%
過去最大値（直近日）	339人	(令和4年1月29日) 過去最大値	80.0%

(令和3年11月4日)

直近2週間の推移

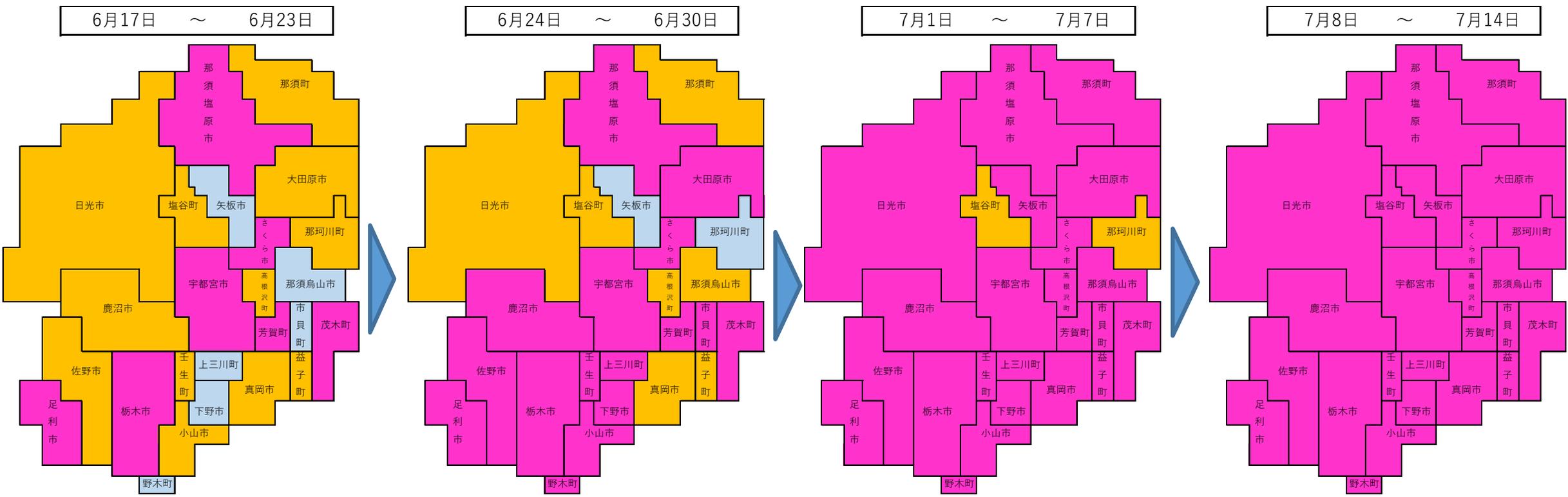


※判明日ベース ※割合は一週間合計における割合としている。



市町別人口10万人あたり1週間新規感染者数

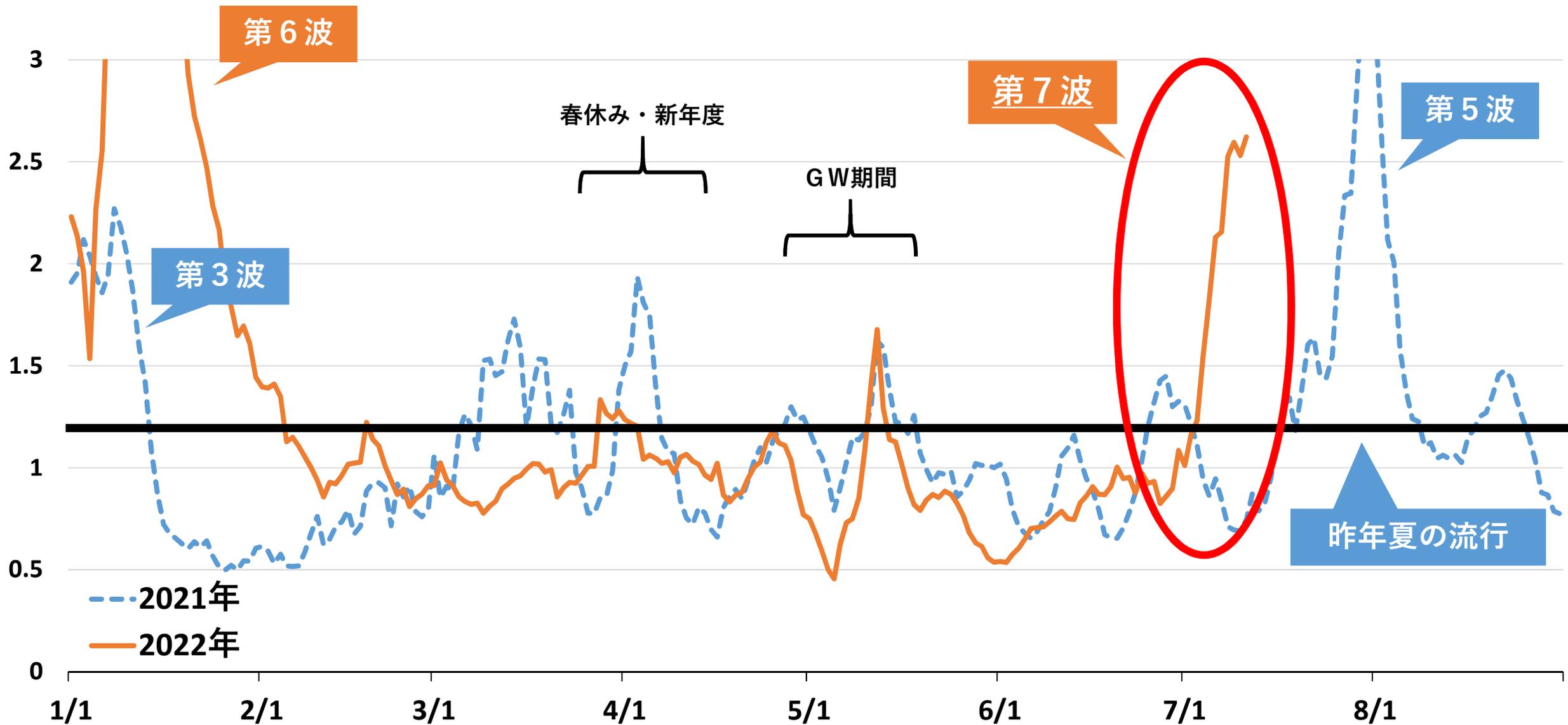
	6月17日～6月23日		6月24日～6月30日		7月1日～7月7日		7月8日～7月14日	
	実数	対人口10万人	実数	対人口10万人	実数	対人口10万人	実数	対人口10万人
宇都宮市	235	45.3	199	38.4	456	87.9	1020	196.6
足利市	39	26.9	69	47.7	167	115.4	247	170.6
栃木市	57	36.6	59	37.9	84	54.0	152	97.7
佐野市	23	19.8	35	30.1	98	84.3	144	123.9
鹿沼市	15	16.0	25	26.6	67	71.3	125	132.9
日光市	12	15.5	13	16.7	41	52.8	152	195.7
小山市	31	18.6	60	36.0	112	67.2	149	89.4
真岡市	15	19.2	13	16.6	38	48.6	133	170.1
大田原市	16	22.2	22	30.5	29	40.2	59	81.8
矢板市	4	12.8	1	3.2	17	54.5	32	102.7
那須塩原市	84	72.9	57	49.5	113	98.1	152	131.9
さくら市	24	53.9	24	53.9	36	80.9	74	166.2
那須烏山市	2	8.0	4	16.1	14	56.3	8	32.2
下野市	4	6.7	18	30.2	43	72.3	116	194.9
上三川町	3	9.7	11	35.7	14	45.4	59	191.5
益子町	4	18.3	4	18.3	12	54.8	42	191.8
茂木町	6	50.5	3	25.2	15	126.1	8	67.3
市貝町	0	0.0	3	26.6	3	26.6	6	53.3
芳賀町	6	40.1	6	40.1	7	46.8	49	327.5
壬生町	9	22.8	16	40.5	16	40.5	54	136.8
野木町	3	12.0	7	28.1	17	68.2	31	124.4
塩谷町	2	19.3	2	19.3	2	19.3	7	67.6
高根沢町	6	20.5	5	17.1	9	30.8	38	130.0
那須町	5	20.9	5	20.9	6	25.0	24	100.2
那珂川町	3	19.7	1	6.6	3	19.7	9	59.2
県内市町村合計	608	31.5	662	34.2	1419	73.4	2890	149.5
県外等	10		10		32		51	
県発表分総計	618	32.0	672	34.8	1451	75.1	2941	152.1
レベル4		レベル3		レベル2		レベル1		レベル0



※ステージはあくまで県の警戒度レベルの判断基準となる指標の「人口10万人あたりの新規感染者数」に当てはめた場合であり、当該市町の警戒度レベルを示すものではありません。

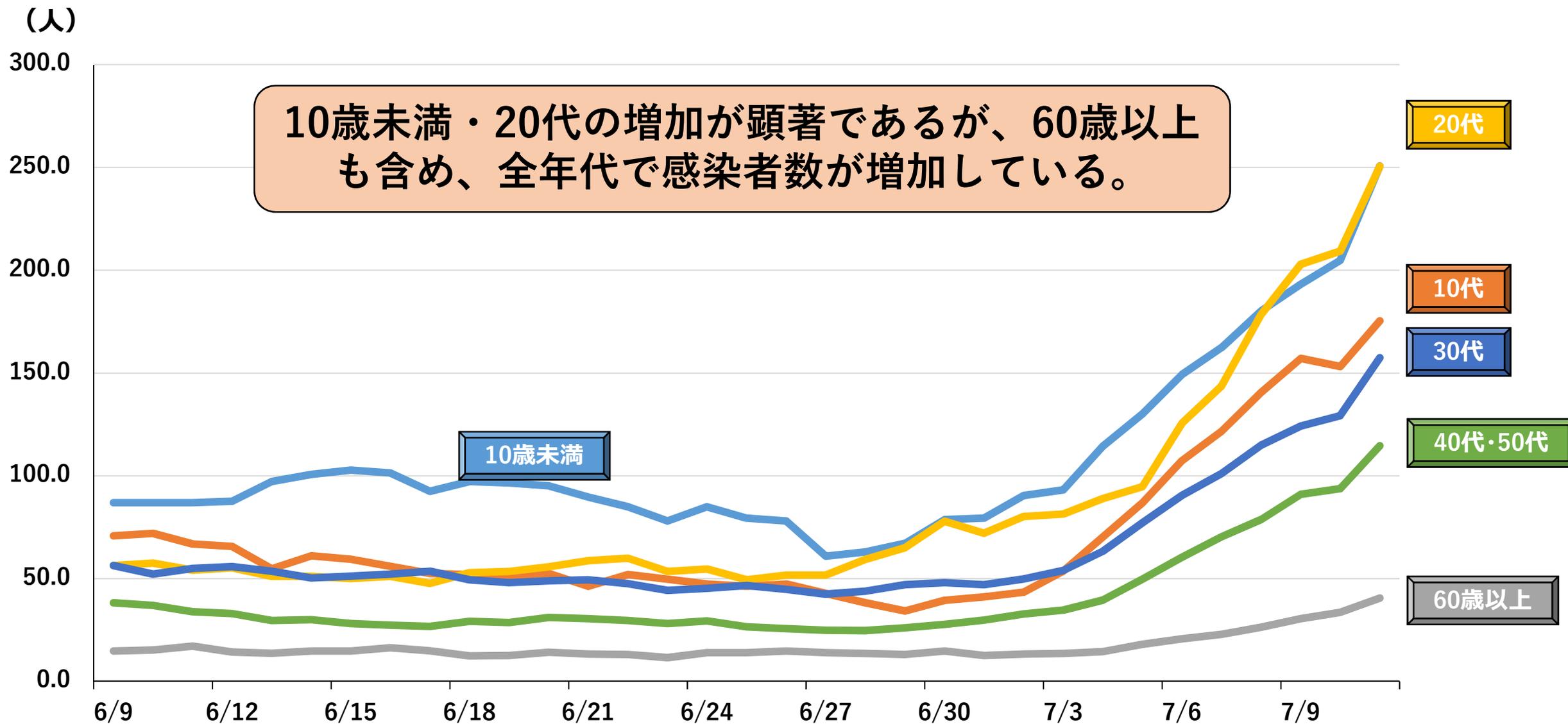
新規感染者数（7日間合計）の今週/先週比の推移

【新規感染者数（7日間合計）の今週/先週比】

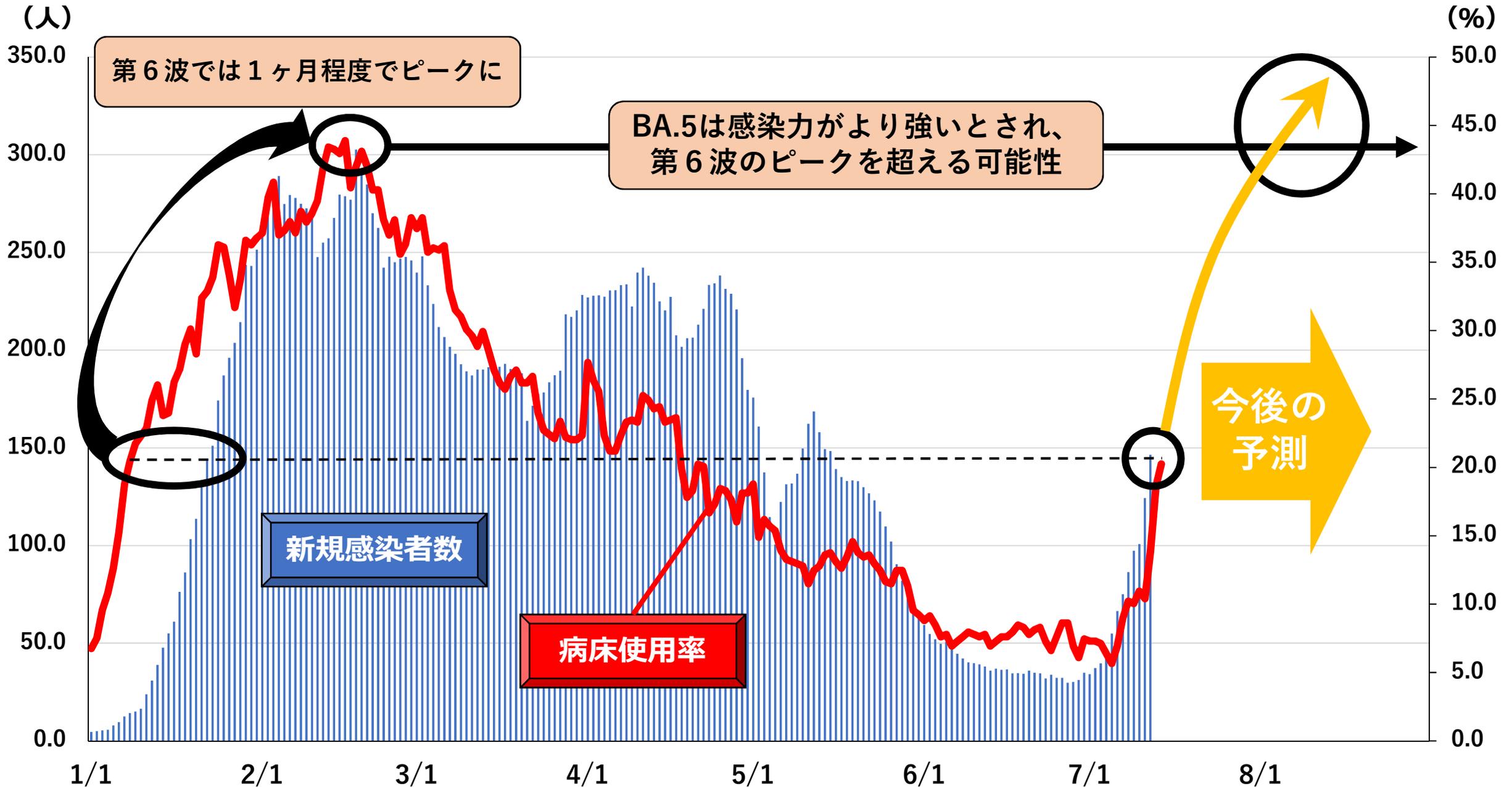


年代別の人口10万人あたり新規感染者数（7日間合計）の推移

【年代別の人口10万人あたり新規感染者数（7日間合計）】



人口10万人あたり新規感染者数（7日間合計）・病床使用率の推移



オミクロン株系統別確認状況

陽性判明日	ゲノム解析数	BA.1系統		BA.2系統		BA.5系統		BA.4系統	
		判明数	割合	判明数 (※)	割合	判明数	割合	判明数	割合
1/1～1/31	415	351	84.6%	5	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
2/1～2/28	303	260	85.8%	27	8.9%	0	0.0%	0	0.0%
3/1～3/31	292	164	56.2%	123	42.1%	0	0.0%	0	0.0%
4/1～4/30	293	29	9.9%	260	88.7%	0	0.0%	0	0.0%
5/1～5/30	186	2	1.1%	183	98.4%	0	0.0%	0	0.0%
6/1～6/7	21	0	0.0%	21	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
6/8～6/14	26	0	0.0%	26	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
6/15～6/21	28	0	0.0%	23	82.1%	1	3.6%	0	0.0%
6/22～6/28	54	1	1.9%	40(2)	74.1%	10	18.5%	1	1.9%
6/29～7/5	51	0	0.0%	27(1)	52.9%	23	45.1%	0	0.0%

※ () 内の数字はBA.2.12.1系統の判明数

栃木県新型コロナウイルス警戒度基準

警戒度レベルの判断に使用する主な指標及び目安

			警戒度レベル					備考	
			レベル4 避けたい レベル	レベル3 対策を強化すべきレベル	レベル2 警戒を強化すべきレベル	レベル1 維持すべきレベル	レベル0 感染者ゼロレベル	現在値 (R4.7.14)	過去 最大値
			緊急事態措置	まん延防止等重点措置		感染拡大期	感染収縮期		
医療提供体制等 の負荷	病床の ひっ迫具合	病床使用率(※1)	状況を見て 判断	50%以上	20%以上	20%未満	新規感染者数 ゼロを維持	20.6%	62.9% (R3.8.24)
		重症病床使用率 (※1)		50%以上	20%以上	20%未満		0.0%	47.8% (R3.8.23)
監視体制	検査陽性率(直近1週間)	10%以上		5%以上	5%未満	42.1%		52.8% (R4.2.12~2.18)	
感染の状況	人口10万人あたりの新規感染者数 (直近1週間)	25人以上 ※実数:484人以上		15人以上 ※実数:290人以上	15人未満 ※実数:290人未満	152.1人		302.5人 (R4.2.12~2.18)	

※1 最大確保数に対する割合

※2 第6波における最大値

感染拡大・収縮の判断	新規感染者数の直近1週間と 先週1週間の比較	2.0	4.7 (R4.1.11~ 1.17※2)
------------	---------------------------	-----	-----------------------------

病床使用率について

コロナ医療には通常以上の人員や医療資源が必要です。このため本県の医療提供体制においては、コロナ病床使用率が20%を超えると急性期医療などコロナ以外の医療に大きな支障が生じかねず、更に50%を超えると医療全体が危機的な状況に陥っていると言えます。

警戒度レベルに応じた措置・要請（想定）

■県民・事業者等に対し、下記内容を踏まえ、感染状況の特徴に応じた必要な措置・要請を行う。

警戒度レベル	県民・事業者		飲食店等	イベント
レベル4 避けたいレベル	緊急事態		休業要請も含めたより強い要請	原則中止も含めたより強い要請
レベル3 対策を強化すべきレベル	緊急事態		酒類・カラオケ設備提供店に対し休業要請 (対象者全員検査の実施により収容率50%上限でカラオケ設備提供可) 【認証店】20時までの時短・酒提供禁止・協力金あり 又は 21時までの時短・酒提供可・協力金あり ともに対象者全員検査の実施により人数制限解除 感染状況により酒提供不可とすることもある 【非認証店】20時までの時短・酒提供禁止・5人未満 協力金あり	<人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定 かつ 対象者全員検査の実施により収容定員まで ・感染防止安全計画策定の場合のみ1万人まで ・計画未策定の場合5千人まで 【大声あり】 5千人又は収容率50%のいずれか小さい方 ※開催時間については原則要請なし
	まん延防止等重点措置		措置区域に対し、 【認証店】21時までの時短・酒提供可・協力金あり 又は 時短要請なし・酒提供可・協力金なし ともにVTP等により人数制限解除 感染状況により酒提供不可とすることもある 【非認証店(認証店も選択可)】 20時までの時短・酒提供禁止・5人未満 協力金あり	<人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定により収容定員まで ・計画未策定の場合5千人まで 【大声あり】 5千人又は収容率50%のいずれか小さい方 ・イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。
レベル2 警戒を強化すべきレベル	まん延防止等重点措置		措置区域に対し、 【認証店】21時までの時短・酒提供可・協力金あり 又は 時短要請なし・酒提供可・協力金なし ともにVTP等により人数制限解除 感染状況により酒提供不可とすることもある 【非認証店(認証店も選択可)】 20時までの時短・酒提供禁止・5人未満 協力金あり	<人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定により収容定員まで ・計画未策定の場合5千人まで 【大声あり】 5千人又は収容率50%のいずれか小さい方 ・イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。
	感染拡大期	感染収縮期	「感染拡大期」 感染拡大地域に対し、 【認証店】時短要請なし・酒提供可・協力金なし VTP等により人数制限解除 【非認証店】20時までの時短・酒提供可・5人未満 協力金あり 感染状況により酒提供不可とすることもある	<人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定により収容定員まで ・計画未策定の場合は5千人又は収容率50%のいずれか大きい方 【大声あり】 収容率50% ・イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。
レベル1 維持すべきレベル	【県民】 ・基本的な感染対策の徹底（「3密」の回避、「新しい生活様式」の実践） ・とちまる安心認証店の利用推進		飲食を提供する方は、 ・パーティション(アクリル板等)の適切な設置 又は座席間隔(1m以上)の確保 ・手指消毒の徹底 ・食事中以外のマスク着用の推奨 ・換気の徹底 に取り組むこと	<人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定により収容定員まで ・計画未策定の場合は5千人又は収容率50%のいずれか大きい方 【大声あり】 収容率50% ・イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。
レベル0 感染者ゼロレベル	【事業者】 ・人との接触機会を低減する取組の継続・実施 ・感染拡大防止のための適切な取組の実施（ガイドラインの徹底、会話する＝マスクする、居場所の切り替わりへの注意） ・「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施 感染不安の無症状者は検査を受けること(感染状況により要請)		【事業者】 ・人との接触機会を低減する取組の継続・実施 ・感染拡大防止のための適切な取組の実施（ガイドラインの徹底、会話する＝マスクする、居場所の切り替わりへの注意） ・「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施 感染不安の無症状者は検査を受けること(感染状況により要請)	<人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定により収容定員まで ・計画未策定の場合は5千人又は収容率50%のいずれか大きい方 【大声あり】 収容率50% ・イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。

VTP等＝ワクチン・検査パッケージ/対象者全員検査
※VTP等及び対象者全員検査による緩和は感染状況により中止することがある

本取り扱いについては要請を行う際に整理

警戒度モニタリング状況等について

1 警戒度判断の主な指標（令和4（2022）年7月14日現在）

指 標			現在値	レベル
医療提供体制の負荷	病床のひっ迫具合	病床使用率	20.6%	レベル2
		重症病床使用率	0.0%	レベル1以下
監視体制	検査陽性率（直近1週間）		42.1%	レベル3以上
感染の状況	人口10万人あたりの新規感染者数（直近1週間）		152.1人	レベル3以上
新規感染者数の直近1週間と先週1週間の比較			2.0	拡大

（医療提供体制の負荷）

- ・ 病床使用率は新規感染者数の増加に伴い上昇し、20%を超えるに至っているが、重症病床使用率は低い状態が継続している。

（監視体制）

- ・ 検査陽性率も増加傾向にあり、40%程度にまで増加している。

（感染の状況等）

- ・ 今週先週比は6月末以降1を上回っており、直近では2（先週比2倍）程度で推移している。また、人口10万人あたりの新規感染者数も直近では150人を超えるに至っている。

2 モニタリング指標（令和4（2022）年7月14日現在）

指 標	現在値	特記すべき事項
入院率	3.0%	低い状態が継続しており、直近では2～3%程度で推移している。
中等症者数（酸素投与のみ集計）	9人	増減はあるものの、低い水準で推移している。
人口10万人あたりの全療養者数（直近1週間）	192.5人	新規感染者数の増加に伴い急増しており、直近では200人程度にまで増加している。
発症日別陽性者数	473人	新規感染者数の増加に伴い、発症日と判明日のずれが大きくなってきている。
20～30代の新規陽性者割合	33.2%	増減はあるものの3割程度で推移している。
中心部の夜間の人流（前週との比較）	国システム停止中のため確認できず	
病床使用数予測	3週間後 268.2% 4週間後 542.7%	（オミクロン株の特性等が反映されておらず参考指標として扱う）

3 オミクロン株系統別確認状況（コロナ陽性判明日ベース）

陽性判明日	ゲノム解析数	BA.1 系統		BA.2 系統		BA.5 系統		BA.4 系統	
		判明数	割合	判明数	割合	判明数	割合	判明数	割合
6/1~6/7	21	0	0.0%	21	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
6/8~6/14	26	0	0.0%	26	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
6/15~6/21	28	0	0.0%	23	82.1%	1	3.6%	0	0.0%
6/22~6/28	54	1	1.9%	40(2)	74.1%	10	18.5%	1	1.9%
6/29~7/5	51	0	0.0%	27(1)	52.9%	23	45.1%	0	0.0%

※「BA.2 系統」の「判明数」の()内の数字は BA2.12.1 系統の判明数

4 国内の発生動向

全国の新規感染者数は、直近の1週間では10万人あたり約290人となり、今週先週比は2.14と急速に増加している。また、全ての都道府県で増加している。

新規感染者数の増加に伴い、療養者数は増加し、病床使用率は総じて低水準にあるものの上昇傾向にある。

年齢別の新規感染者数では、全国的には全ての年代で増加しており、特に50代以下の年齢層で増加幅が大きい。

今後の感染状況について、多くの地域で新規感染者数の増加が続くことが見込まれる。また、①ワクチン3回目接種と感染により獲得された免疫は徐々に減衰していくこと、②今後3連休や夏休みの影響もあり、接触の増加等が予想されること、③オミクロン株のBA.5等の系統への置き換わりが進んでいること等から、今後引き続き感染者数の急速な増加の継続も懸念されるところであり、医療提供体制への影響も含めて注視していく必要がある。

【第90回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和4年7月13日）資料より】

5 近隣都県の感染状況

直近1週間の陽性者数（～7/13 対人口10万人（前週比））

栃木県	福島県	茨城県	群馬県	埼玉県	東京都
144.1(2.57)	110.4(2.39)	128.2(2.05)	185.6(2.58)	272.1(2.27)	506.3(2.30)

【厚生労働省HP「データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー」より栃木県作成】

6 評価

- ・ 本県の新規感染者数について、今週先週比は2を超えて推移するなど急速に拡大している状況にあり、人口10万人あたりでは150人を超え、警戒度レベルを1に引き下げた6月下旬の約5倍となっている。
- ・ 病床使用率も早いスピードで上昇し、直近ではレベル2の水準である20%を超えるに至っており、第6波の状況を踏まえれば、今後、新規感染者数の増加に伴い、医療提供体制への負荷が更に高まる可能性が高い。また、より感染力が強いと言われるBA.5系統への置き換わりが進むことや、夏休みシーズンを迎え接触の増加が予想されることなどから、今後、感染者数の急速な増加の継続が懸念されることなどを総合的に勘案し、警戒度はレベル2（警戒を強化すべきレベル）に引き上げる。
- ・ 感染拡大のスピードを緩め、医療ひっ迫に至らないようにするため、基本的な感染対策の徹底を強く求めるとともに、これまで構築した保健・医療提供体制の強化を行う。

- 新規感染者数について、今週先週比は2を超えて推移するなど急速に拡大している状況にあり、人口10万人あたりでは150人を超えた
- 病床使用率も速いスピードで上昇し、直近ではレベル2の水準である20%を超えるに至っており、今後、新規感染者数の増加に伴い、医療提供体制への負荷が更に高まる可能性が高い
- BA.5系統への置き換わりが進むことや、夏休みシーズンを迎え、接触の増加が予想されることなどから、今後感染者数の急速な増加の継続が懸念される

警戒度をレベル2（警戒を強化すべきレベル） に引き上げる

- ▷ 基本的な感染対策の徹底を強く求める
- ▷ これまで構築した保健・医療提供体制の強化を行う

警戒度レベル2における対応

① 区域 栃木県全域

※要請内容の主な変更点は下線部

② 期間 令和4(2022)年7月16日(土)～

③ 実施内容 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、以下のとおり協力を要請

県民に対する協力要請 (特措法第24条第9項)

【感染リスクの低減を図る取組】

➤ ワクチン接種者含め、

※基本的な感染対策：「適時適切なマスク着用」・「会話する＝マスクする」・「手洗い」・「ゼロ密」・「換気」等の実践

➤ 感染リスクが高まる次のような場面や場所では特に注意し、上記の※基本的な感染対策を徹底

◆人と人との距離が近い場面 ◆大人数が集まる場面 ◆換気が悪い場所 など

➤ 「飲食を伴う懇親会等」や「大人数や長時間に及ぶ飲食」は、次の点に注意する。

✓アクリル板の設置がない飲食店等の場合は、一定の距離（1 m以上）が確保できる人数

✓時間は2時間程度を目安

✓会話時のマスク着用

✓飲食店等が実施している感染防止対策への協力

➤ 高齢者や基礎疾患のある方は感染した場合の重症化リスクが高いことから、ご本人をはじめ周りの方も含めて上記の※基本的な感染対策を徹底し、感染リスクを減らす取組を行う

➤ 外食の際は、とちまる安心認証店など、感染対策が徹底された飲食店を利用する

県民に対する協力要請（続き） （特措法第24条第9項）

- 帰省や旅行等においても、感染リスクの高い行動を控える
- 症状等がある場合などには、出勤、登校等の自粛を含めた感染対策を自主的に講じる
- 感染に不安がある場合は積極的に検査を受検

事業者に対する働きかけ

- テレワーク、時差出勤、自転車通勤等、人との接触機会を低減する取組の継続・実施
- 感染拡大防止のための適切な取組の実施
- 基本的な感染対策の徹底
 - 手洗い・手指消毒、せきエチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用、昼休みの時差取得、社員寮等の集団生活の場での対策
 - 「会話する＝マスクする」運動への参加
 - 「居場所の切り替わり」(休憩室・更衣室・喫煙室等)への注意
- 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底
- 重症化リスクのある労働者（高齢者、基礎疾患を有する者等）、妊娠している労働者及びそうした者が同居家族にいる者に対して、本人の申出に基づく在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の配慮
- 「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施
- 事業継続計画(BCP)の点検・見直し及び策定

● イベントの開催に関する協力要請【特措法第24条第9項】

【開催に必要な要件】

- ① 全てのイベントにおいて「イベント開催時における必要な感染防止策」を主催者が徹底すること
参加者もそれを十分理解するとともに、イベント前後の活動においても基本的な感染対策を徹底すること
- ② イベントごとに「チェックリスト」または「感染防止安全計画」を作成すること
 - ・ 5,000人超かつ収容率50%超のイベントについては「感染防止安全計画」を策定し、県所管課による確認を受けること
 - ・ それ以外のイベントについては「チェックリスト」を作成し、HP等で公表すること（終了後1年間保管）
- ③ 下記の人数上限等に沿った規模とすること

【人数上限等】

○ 収容率又は人数上限のいずれか小さい方を限度とする。

		収容率	人数上限
チェックリスト作成のみ	大声なし※3	100%以内※1	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
	大声あり※3	50%以内※2	
「感染防止安全計画」策定・実施		100%以内 「大声なし」の担保が前提	収容定員まで

※1 収容定員が設定されていない場合は、人と人との触れ合わない程度の間隔を確保すること

※2 収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保すること。間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断すること

7/15付け国事務連絡に基づき今回削除

※3 「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」を大声と定義する。

県立学校での対応

- 引き続き**感染防止対策を徹底**しながら、教育活動（部活動を含む。）を実施する。
- 特に、**部活動に付随する場面（飲食、更衣、移動、宿泊等）**での感染防止対策を徹底する。
- 夏季休業中の児童生徒の感染防止対策の徹底**について、保護者に対して理解と協力を呼び掛ける。
- 児童生徒及び保護者に対して、**ワクチン接種に関する情報の周知**に努める。

※市町立学校では、引き続き感染防止対策の徹底に努めていただきたい。

無料の検査について（概要）

① ワクチン・検査パッケージ等を利用するための検査

検査の目的

社会経済活動を行うにあたり、ワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認する地方公共団体や民間事業者等による取組のために必要な検査

無料となる対象者

- ・ワクチン3回目接種**未了者**
- ・ワクチン3回目**接種済み**であるが、対象者全員検査等及び高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を伴う活動に際して検査結果を求められた場合

※**いずれも、無症状者のみ**

検査の方法

県の登録を受けた検査拠点(薬局等)において、**原則対面**で実施

検査の種類

抗原定性検査（簡易キット検査）

※PCR検査等を利用する場合を、10歳未満の受検、高齢者・基礎疾患を有する者等との接触を予定している場合に限定

無料の期間

R4.8.31まで

② 感染拡大傾向時等の検査

検査の目的

知事が、特措法第24条第9項等に基づき、「不安を感じる無症状者は、検査を受ける」ことを要請し、それに応じていただくことにより陽性者の早期発見・早期治療につなげるための検査

無料となる対象者

知事からの要請により、検査を受検する住民の方(ワクチン接種者含む)

※ **無症状者のみ**

検査の方法

県の登録を受けた検査拠点(薬局等)において、**原則対面**で実施

検査の種類

PCR検査等・抗原定性検査（簡易キット検査）

※ 検査拠点により異なります

無料の期間

感染拡大傾向にあることから、R4.7.16から検査を再開する（知事が要請する期間：R4.8.31まで）

○検査拠点は県HPに掲載（R4.7.11時点 216箇所）

8月5日～18日まで、臨時の検査拠点を宇都宮駅に設置する方向で調整中

< 注意事項 >

- ・発熱などの症状がある方は、**医療機関を受診**してください。
- ・無料検査で陽性となったときは、必ず**医療機関を受診**し、医師の診断を受けてください。

保健・医療提供体制の点検・強化について

【7/5 国事務連絡】全国的に新規感染者数が上昇傾向に転じていることから、都道府県におかれては、今一度各地域における保健・医療提供体制を点検の上、今後更なる感染拡大が生じても対応が可能な体制の強化をお願いする。

診療・検査医療機関の拡充・公表

- ✓ 診療・検査医療機関数：662→670（うち、公表医療機関数654→663（98.8%→99.0%））

自宅療養者等への対応

- ✓ 電話診療（県医師会委託）実施医療機関数：20→21
- ✓ 往診（県医師会委託）実施医療機関数：40→41
- ✓ 訪問看護等（訪問看護ステーション協議会委託）実施事業所数：37
- ✓ 確保済の宿泊療養施設（感染拡大時に開設する旨の協定締結施設を含む）：9（療養可能室数1,050）

保健所の体制

- ✓ 健康観察フォローセンター（重症化リスクが低い方の健康観察、生活支援物資の配布を一元的に実施）：7/12開設
- ✓ 8月以降パルスオキシメーター貸与・回収を外部委託
- ✓ 6月末から発生届の届出事項を必要な事項に最小化、HER-SYSによる発生届提出を医療機関に推奨

医療提供体制の強化

- ✓ 確保病床数：548床
7/15現在 確保病床のフェーズ1（即応病床数363床）→7/24からフェーズ2（451床）に移行予定
- ✓ 臨時医療施設：7/15現在 休止中
→県央臨時医療施設（33床）：7月下旬開設予定
※その他臨時医療施設についても開設に向けて準備

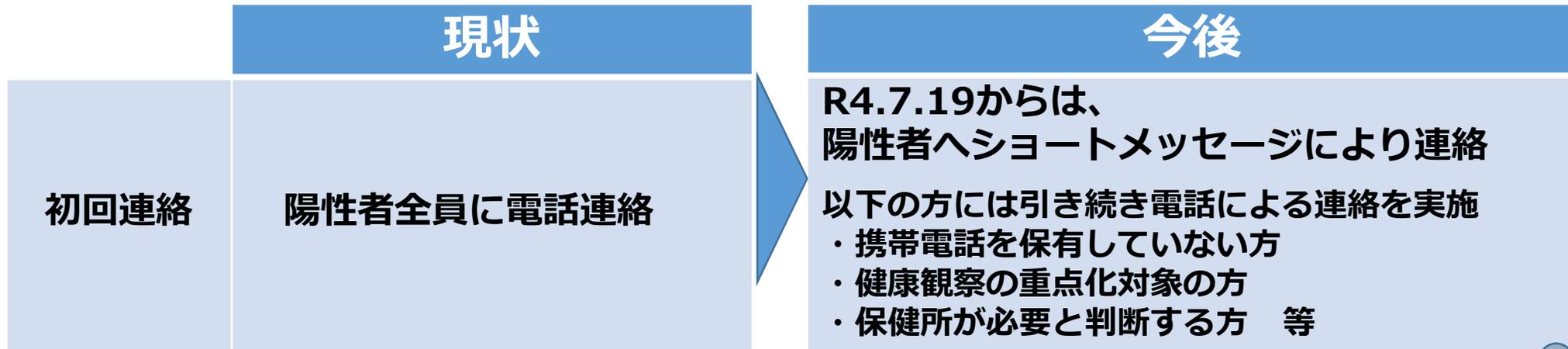
高齢者施設等における医療支援の強化等

- ✓ 高齢者施設788のうち、コロナ陽性者が確認された場合に、医師等による往診・派遣を要請できる医療機関を事前に確保するなどの対応を行っている施設数：788(100%)
- ✓ 往診・派遣に協力する医療機関数：33→34
- ✓ 高齢者入所施設において陽性者が発生した場合、抗原定性検査キットを配布する事業を実施中
- ✓ 重点措置区域等となった場合、高齢者施設及び障害者施設の従事者について、抗原定性検査キットの配布による頻回検査を実施

新型コロナウイルス感染症患者に対するSMSを利用した連絡について

主旨

- SMS(ショート・メッセージ・サービス)を利用することにより、感染拡大時にもすべての新規陽性者（携帯電話を保有している方）に対し、携帯電話の番号宛てにショートメッセージを送付することで、初回連絡を迅速かつ確実に実施する。
- ショートメッセージを活用することで、療養に必要な情報の入手先や連絡先等をわかりやすく案内し、内容の詳細をホームページ等から確認できるようにする。

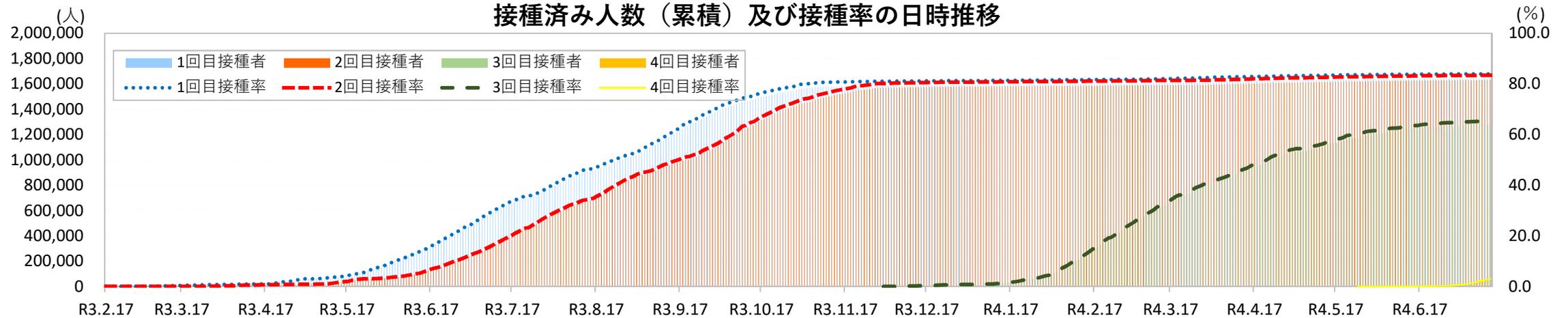


送付内容

- ✓ 療養上の注意事項、閲覧いただきたい県ホームページサイト
- ✓ 体調悪化時の連絡先
- ✓ HER-SYS ID（患者個人を識別するための番号）
- ✓ 健康観察は保健所または健康観察フォローセンターが対応する旨 等

新型コロナウイルスの接種状況（令和4年7月13日時点）

	1回目接種		2回目接種		3回目接種		4回目接種
	接種済み人数	接種率 (全人口比)	接種済み人数	接種率 (全人口比)	接種済み人数	接種率 (全人口比)	接種済み人数
栃木県	1,641,342 人	83.94 %	1,630,619 人	83.39 %	1,278,207 人	65.37 %	59,853 人
全 国	102,981,128 人	81.31 %	102,328,108 人	80.80 %	78,601,015 人	62.06 %	3,419,689 人



年齢階級別 接種率の状況

	5～11歳	12～17歳	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65歳以上	対象年齢比
1回目接種	27.15 %	82.90 %		84.84 %	82.55 %	85.43 %	93.92 %	89.63 %	95.38 %	86.96 %
2回目接種	25.12 %	82.19 %		84.15 %	81.98 %	85.04 %	93.66 %	89.46 %	95.13 %	86.39 %
3回目接種	—	42.34 %		51.55 %	53.56 %	63.30 %	79.74 %	82.64 %	91.33 %	72.07 %
4回目接種	—	—	0.00 %	0.05 %	0.10 %	0.18 %	0.41 %	8.44 % (※)		3.59 %

(※) 3回目接種から5か月経過した60歳以上の対象者に対する4回目接種率は、33.22%

ワクチンフライデーの実施について

新規感染者数が急増している中、**旅行や帰省など人との接触が増加する夏休みやお盆の時期を迎える前に、ワクチン接種を着実に促進することが重要**

◆ ワクチンフライデーの実施 ◆

【場所】 **とちぎ健康の森**

【実施日】 7月22日、29日、8月5日の**金曜日**3日間

【時間】 **17時～19時** の夜間帯

【対象】 **3回目接種を希望する方**

【使用ワクチン】 モデルナ社ワクチン

【予約】 7月16日(土)から開始

◎当日は予約なしでの接種も行います。接種を積極的にご検討ください。

新型コロナウイルス4回目接種の対象拡大（予定）を見据えた対応について

岸田総理大臣発言（R4.7.14）の概要

- 高齢者などリスクの高い方々を守り、医療提供体制の人員を確保するため、関係審議会に諮ったうえで、すべての医療従事者及び高齢者施設の従事者を対象に、4回目接種を実施する。
- 自治体と連携して、明日（R4.7.15）から準備を始め、来週以降速やかに接種を進める。

4回目接種の対象者（対象拡大後）

- 60歳以上の方
- 18歳以上59歳以下の方のうち、以下のいずれかに該当する方
 - ・ 基礎疾患を有する方
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、重症化リスクが高いと医師が認める方
 - ・ **医療従事者 及び 高齢者施設の従事者** ← 対象拡大（予定）

対象拡大（予定）を見据えた本県の対応

- 市町と連携して対象拡大に伴い必要となる対応等を早急に協議し、認識を共有
- 今後、政府による所要の手続きを経て正式に対象拡大がなされた際に接種を早期に実施できるよう、市町における接種体制の構築を支援
- 県営接種会場及び高齢者施設等への巡回接種において、新たに対象となる方への接種実施に必要な準備を進める